＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年１月１９日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和８年１月１９日（月） 市役所北館４階会議室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教育部副部長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　宗　春 学校教育課長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図書館課長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕　美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として矢島委員、佐塚委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	１２／２２の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １２／２２の会議録に署名をいただいた。 教育長、野口委員、矢島委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪学校教育課長≫ １.「令和７年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞者について」、資料を基に報告があった。 ２.「令和７年度群馬県教職員表彰の受賞者について」、資料を基に報告があった。 ３.「令和７年度市内幼小中学校美術展について」、１２月６日から８日に人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センターで市内幼小中学校及び特別支援学校児童生徒の作品を展示公開した旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ４.「令和８年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について」、志願状況及び倍率や１月２４日に選抜試験を実施し、２月４日に合格者の発表をする旨、資料を基に報告があった。 ≪学務課長≫ ５.「令和７年度就学援助費認定率について」、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ６.「伊勢崎検定「郷土史Ａ」の実施について」、２月２０日に伊勢崎市図書館で実施する旨、資料を基に報告があった。 ７.「市史編さんシンポジウムの開催について」、３月１５日に赤堀芸術文化プラザで開催される旨、資料を基に報告があった。 ≪野口委員≫ 文部科学大臣優秀教職員表彰、群馬県教職員表彰について、先生方の日ごろの取組を表彰されたことを嬉しく思いました。基本的な質問ですが、選考の基準やどのようなプロセスで受賞されたのか教えてください。 ≪学校教育課長≫ まず、群馬県教職員表彰ですけれども、教育委員会から各学校長に依頼して教員を推薦していただきます。県の教職員表彰は大別して３つの部門がありまして、菊池教諭が受賞した貢献部門は５０歳代の教員が対象です。それから荒井教諭、廣瀬教諭が受賞した優秀教職部門は４０歳代の教員が対象です。また、今回は該当がありませんでしたが、奨励部門は３０歳代の教員が対象です。市の教育委員会で各学校から推薦された教員を協議しまして、県の教育委員会に推薦させていただき、最終的に県の教育委員会で優秀者が決定されます。また、文部科学大臣表彰ですが、今年度受賞した中嶋教諭につきましては、令和３年度に県の優秀教職員部門で受賞されました。文部科学大臣優秀教職員表彰については、過去に県の優秀教職員表彰を受賞した教員の中から、県が文部科学大臣表彰に推薦し、受賞に至ったという経緯でございます。 ≪野口委員≫ 子どもたちの表彰はすごくたくさんあるのですが、先生方が受賞できる機会

	は少ないという印象がありまして、こういった形で頑張っている先生方が受賞できる機会がもっとたくさんあるといいなと思います。 ≪里見委員≫ 伊勢崎検定「郷土史Ａ」について、地元の歴史を学ぶきっかけとして非常に良い取り組みだと思います。今回が何回目になるのか、ということ。また、定員が３０名ということですが、希望者数は定員に対してどのような状況でしょうか。最後に、受検をされた方の感想を教えていただきたい。 ≪図書館課長≫ まず、回数ですけれども、今年度が３回目です。１回目、２回目と土日に開催しましたが、働いている方のご意見をお伺いして、今回は初めて平日の夜に開催します。より参加しやすい形になると考えています。定員については変わらず３０人ですが、昨年は１５人でした。参加者の平均点が１００点中４３点と、非常に内容が濃くなっていたかと思います。基本的には伊勢崎市史ですとか旧町村の市史をベースに作っていただいております。そちらをよく見ていただくと分かるようになっています。参加者からの感想としては、「改めて分かったことがありました。」「ちょっと難しかったですけどまた挑戦したいと思います。」という感想をいただいております。 ≪里見委員≫ 非常に有意義な取り組みなので、ぜひ市民の皆さんに周知をお願いしたいと思います。 ≪矢島委員≫ 美術展について、資料に「造形美術教育の一端を理解してもらう。」とありますが、家庭や地域の方々に感動を与えることなのかなと読み取ることができました。子どもたちが作品を作る時には創作する意図や偶然生まれてくる効果を体験できます。また、表現することへの挑戦、楽しさ、難しさを感じる機会を子どもたちに与えていただいたと感じています。課長さんをはじめ、学校の先生方に感謝を申し上げたいなと思っています。質問なんですが、展示会の代表作品はここに来ない子どもたちにも見られる機会はあるのでしょうか。 また、二点目に、就学援助費認定率について、学校生活の充実を目指すという認定の趣旨を説明いただきました。そして、丁寧な対応をされていることも説明がありました。昨年よりも７１人、０．５％も認定の方が増えているということで、必要な方が支援を受けられている、という意味では良かったと思うと同時に、援助が必要な方が増えている社会でないといいなと思います。複雑な思いをしながら、この事業は必要な方に支援を届けていただいているのだと感じました。 三点目に市史編さんのシンポジウムについて、荘園が伊勢崎にもあったということがパンフレットで分かったんですけれど、トークセッションに大学の先生をはじめ、高校生が参加し、調査活動の成果を発表されるということでした。学校の授業を受けるということだけでなく、自律的な学習、自分の時間を使って自分の調べたいことを調べる、ということに挑戦する機会を作っていただいてることに感謝いたします。若い人たちが活躍できるシンポジウムなどの機会をぜひ作っていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。 ≪学校教育課長≫ 美術展についてですが、各学校については学級ごとに出展できる作品が少な

	いものですから、出展できない子どもたちの作品については校内で展示をしまして授業参観、保護者面談、また、地域の方については学校開放いたしまして見ていただくような対応としています。 ≪佐塚委員≫ １と２の教職員表彰ですが、今年度は小学校の先生方が受賞しているようですけれども、中学校や幼稚園の先生も表彰されていらっしゃるのでしょうか。 また、３の市内幼小中学校美術展についてですけれども、展示会に行かせていただきました。夕方４時の遅い時間でしたが、たくさんの方が家族連れでいらっしゃいました。展示を見ていましたら、私の隣にいた同年代の方が「孫の作品を見てください。」と手を引っ張るように連れて行ってくださいました。境の３年生の作品でしたが、家庭での様子をお話しいただきながら「リコーダーを吹く私」という題で、「手が素晴らしいでしょう。」と子どもの成長を目の当たりにして嬉しそうな様子に、私も嬉しくなりました。家庭での姿とは違う子どもの成長した姿を共有する素晴らしい機会になっているのだなと感じました。 また、子どもの作品の題名を非常におもしろく拝見させていただきました。幼稚園では「ダイコンを掘っているわたし」という題で、目も髪もバサバサになって引っ張っているような個性的で生命力に溢れている絵がありました。また、中学生になると技術的に向上し、表現力もついてきて、先生方の教科指導力が発揮されていて、子どもが学んでいる姿を感じることができました。中学生は自画像が多いなと思いました。私は言葉を大事にしながら見る癖がありまして、自画像の題が「試行錯誤」とか「不安と悩み」とか「今を生きる私と未知の世界」とか、素晴らしい言葉の世界が作品の中に現れていて、自分の内面を見つめるいい機会になっていると思いました。今はＡＩで作文でも美術作品でもできてしまう時代になっていますけど、時間をかけて自分の内面と出会って作品を作っていく体験は子どもたちに良い機会になっていると思います。 もう一つ、感想として、最近は風景画が少ないと感じています。私の昔の話ですけれど、美術の時間になると外に出て赤城山ばかり書いていた思い出があります。北小の６年生の中に「私の大切な風景」という題の中で３点ほど旧時報鐘楼の絵を見ましたが、故郷の風景をしっかり見つめることはすごく大事なことだと思いました。自分の生まれ育ったところの身近な風景を鑑賞し、表現することは大事なことだと思います。身の回りのことを美術的な意識の中で活かしていくことが大事だと感じまして、お話しさせていただきました。 ≪学校教育課長≫ 優秀教職員表彰の件でございますが、昨年度の県の表彰者は３名のうち２名は中学校の教職員でございました。今回はすべて小学校教員ですが、中学校も対象でございます。幼稚園教諭につきましてはこちらの表彰は対象外です。 我々としては、子どもたちのふるさと学習というのもしておりますけれども、図工を通して絵を通して自分の故郷をしっかりと意識づけられるような創作活動を考えていきたいと思います。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし

議　　事	――― 議案 ――― 議案１号「令和８年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪里見委員≫ 令和７年度の予算に対して、増えているのか減っているのか、またその金額についても教えていただけますでしょうか。また、もう一つは主たる要因について、一つか二つ教えてください。 ≪教育部総務課長≫ 令和７年度の金額と主たる要因については後に調べてお伝えさせていただきます。 ≪矢島委員≫ 国の方でも話題に上がっている学校給食費無償化について、当初予算の中に含まれているのか伺いたいと思います。 ≪健康給食課長≫ 令和８年度から小学生分を無償化するという報道が出ています。実際に国や県を注視しながら令和８年度の無償化を進めていければと考えていますが、令和８年度の予算要求時にはまだその話が出ておりませんでしたので、小学生分の無償化は予算に含まれておりません。 ≪教育長≫ 給食費の無償化につきましては準備を進めております。今現在、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して１月から３月まで小学校の給食費の無償化を行い、その延長線上で令和８年度についても無償化で進めていく、ということでございます。このあと議会でご審議いただくところですけれど、ご意見をいただきながら、実現に向けて進めていきたいところでございます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ２月１２日（木）午後２時　市役所本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年２月１２日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和８年２月１２日（木） 市役所本館５階職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教育部副部長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　宗　春 学校教育課長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図書館課長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕　美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として佐塚委員、里見委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	１／１９の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １／１９の会議録に署名をいただいた。 教育長、矢島委員、佐塚委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪総務課長、学校教育課長≫ １.「令和７年度「いせさき元気大賞」の受賞者について」、総務課長から、世界一大きな絵２０２５プロジェクトの群馬県代表として参加した、四ツ葉学園生徒会本部と美術部が受賞した旨、資料を基に報告があった。続けて、学校教育課長から、境南中学校区内の史跡を巡るオリジナルウォーキングマップの作成を行った、境南中学校美術部の生徒が受賞した旨、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「令和７年度移動音楽教室について」、群馬交響楽団による移動音楽教室が５日間の日程で行われ、市内の小学４、６年生、中学２年生、四ツ葉学園１～３年生、伊勢崎特別支援学校小学６年生及び中学２年生並びに希望した保護者が鑑賞した旨、資料を基に報告があった。 ３.「令和７年度ＩＳＥＳＡＫＩプログラミングキャンプについて」、市内の中学校・中等教育学校２、３年生を対象に、２回の事前研修、３日間の東京での研修、事後研修の報告会が行われた旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ４.「令和８年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について」、１月２４日に２２８名が選抜検査を受検し、判定会議、学校長の合否決定を経て、２月４日に男女各６４名の合格者を発表した旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ５.「令和７年度いせさき学習堂 郷土文化講座＋ワークショップの開催について」、３月８日に赤石楽舎で、後藤大樹准教授を講師とし、銘仙に関する講座とブロックプリントを体験するワークショップを開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ６.「令和７年度収蔵資料展「江戸・明治・大正を彩るおひなさま」及びパネル展「写真で全員集合！！伊勢崎出土の重要文化財埴輪」の開催について」、江戸・明治・大正期の雛人形の展示を２月１３日から３月２２日まで、伊勢崎市出土の重要文化財の埴輪に関するパネル・スライド展を２月１３日から５月３１日まで赤堀歴史民俗資料館で開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪里見委員≫ 今回開催される郷土文化講座＋ワークショップは、いせさき学習堂の具体的な施策の一つとして実施されるものと認識しています。先月の定例会で報告のあった伊勢崎検定「郷土史Ａ」も、いせさき学習堂の具体的な施策の一つと認識しています。以上を踏まえ、いせさき学習堂というもののコンセプトがありましたら教えてください。 ≪図書館課長≫ 学習堂とは、江戸時代に伊勢崎藩で藩士を教育するために設立された学校の

	ことです。当時、地域には庶民の方が学ぶ郷学という場があり、学習堂はこれらの郷学に教材や講師を派遣し、学びを支援していました。学びを支援する伝統を現代の図書館の役割とし、図書館事業として、学びを提供する事業をいせさき学習堂を銘打って開催しています。主に郷土文化に関する事業を開催し、伊勢崎の文化に触れていただきたいという思いで行っています。 ≪矢島委員≫ 境南中学校のウォーキングマップの資料を見ましたが、中学生が自分の地元の文化財、史跡を史談会の方に聞きながら、歩き、再構築し、ウォーキングマップにまとめるのはすごいことだと思います。ウォーキングマップの絵も上毛かるたのような筆致ですごいなと思いました。説明書きも史談会の方に聞きながらコンパクトにまとめたものと推察されますが、コンパクトにまとめるということはとても大事なことだと思います。このような立派なことを、生徒が学校の先生や地域の方と連携して作ったということにとても感動しました。こういったものを伊勢崎市民の方々だけでなく、全国の中学生や少し足腰の弱くなった大人の方々にも、紙ベースだけではなくデジタルツールを活用して発信してもらえると、元気が出るだろうと思いました。 ≪野口委員≫ 自分は、生成ＡＩに対し未だ恐怖感があり、なかなか活用できないと自覚していますが、様々な場所で利用されているのだろうと思います。今回、プログラミングチャレンジキャンプに参加された生徒が、事後研修でアプリを提案したというお話を伺いました。生成ＡＩは自分の生活とは離れたところにあると感じていましたが、おばあちゃんの薬の飲み忘れを防止するアプリの提案に、心が通っていると感じました。家族の困りごとを自分が勉強してきたことで解決しようという気持ちが伝わってくるような提案だと思い、とても心が温まりました。このような取り組みがより広がっていくといいなと思いました。 ≪佐塚委員≫ いせさき元気大賞について、昨年の元気大賞は、個人で陸上や読書感想文、童話の制作などの分野で受賞された方がいらっしゃったと思いますが、今回はこの２団体だけだったのでしょうか。 移動音楽教室について、四ツ葉学園は前期課程の１～３年生が一同に音楽鑑賞をするということなので、３年に１度行くと理解してよいのでしょうか。こちらは、保護者の方も多く出席されていてよかったと思いました。 ＩＳＥＳＡＫＩプログラミングチャレンジキャンプについて、おばあちゃんが薬を飲み忘れないようにするための、非常に生活に密着し、身近な問題の解消のためのアプリを提案するという能力、すなわち、気持ちの入った技術や能力を学んできたことに非常に感心いたしました。グローバルイングリッシュキャンプと並んでよい企画だと感じました。 四ツ葉学園の入学者選抜検査についても、採点に関して教員が全員で判定に入り、志願者の名前や小学校名を伏せて行うという細かな配慮がなされていて素晴らしいと思いました。 いせさき学習堂や赤堀歴史民俗資料館の収蔵資料展について、色々なところ、例えば大学と協力されており、古くからある伊勢崎銘仙をテキスタイルデザインという新たな視点から見ていくことは、伊勢崎に流れる織物のＤＮＡを刺激するとても良い取り組みだと思いました。このような活動について、図書

	館を中心として行っていただけるのは、新しい図書館の在り方などにも通じるとてもいい視点だと思いました。サテライト研究室にも今後期待をしていきたいと思います。赤堀歴史民俗資料館で行うカードゲームも慶應義塾大学の研究室と連携して行っており、大学との連携は非常に素晴らしい方向性だと思いました。 ≪学校教育課長≫ 移動音楽教室について、四ツ葉学園は３年に一度、１～３年生の前期課程の生徒が鑑賞するということになっています。 ≪総務課長≫ いせさき元気大賞の受賞について、今年度、教育委員会に関係するのは２件の団体のみとなります。 ≪矢島委員≫ 移動音楽教室とＩＳＥＳＡＫＩプログラミングチャレンジキャンプについて、来年度以降も継続されるのかについて伺いたいと思います。移動音楽教室に参加した子どもたちの感想を見ると、生の演奏だからこそ感じられたことが書いてあります。伊勢崎市が一人８００円分の補助をすることで、子どもたちは安価で情操教育を受けることができており、素晴らしい取り組みだと思います。プログラミングチャレンジキャンプも大きな成果が上がっており、子どもたちにも良い経験になっていると思います。今後も行うのかについて伺いたいです。 ≪学校教育課長≫ 移動音楽教室について、来年度も実施する方向で動いています。日程もある程度押さえ、会場も申請をしている状況です。プログラミングチャレンジキャンプについて、今年度初めて開催した事業であり、我々も成果を懸念していました。Apple 本社に行きプログラミングに関することを体験しましたが、Apple 社の社員の方も、全国的にこのような体験活動はないとおっしゃっていました。Apple 社の方も非常に協力的で、生徒が体験する内容について丁寧に検討していただきました。最先端の機材で最先端の体験ができたという成果がありましたので、来年度も実施する方向で考えています。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案２号「令和７年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入補正予算（第８号）の計上に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案３号「令和７年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算（第１０号）の見積り等について」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 歳出の１０款教育費、６項社会教育費、１目社会教育総務費と２目公民館費

	の委託料について、市が直接業務を行ったために減額になったという説明がありましたが、当該業務は通常委託で行っていたものでしょうか。減額幅が大きかったため質問いたしました。 ≪生涯学習課長≫ 当初、専門の資格を持った市職員の人員不足を見込み、建築業者に委託することを想定していましたが、建築課の専門職が自前で設計ができるということになったため、委託料を減額いたしました。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案４号「令和８年度伊勢崎市教育行政方針案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 個別施策⑤地域や関係機関との連携の中に、部活動の地域展開について追加していただきました。重要なことを加えていただきありがとうございます。また、個別施策⑪食育及び学校給食の充実の文言修正について、「食育指導とともに」から「学校給食を通して」と変更されましたが、内容がはっきりしたと思いました。 ≪里見委員≫ 個別施策⑤地域や関係機関との連携について、この施策は子どもたちの自律的な学びや多様な学びとのつながりが期待できる非常に重要な施策だと思います。今年度以上に、来年度においても充実を図っていただきたいと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案５号「伊勢崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案６号「伊勢崎市いじめ問題調査委員会規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案７号「伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案８号「伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）

	議案９号「旧境消防署の土地の取得について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ３月１３日（金）午後１時３０分　市役所北館４階会議室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年３月１３日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和８年３月１３日（金） 市役所北館４階会議室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教育部副部長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　宗　春 学校教育課長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図　書　館　課　長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕　美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として里見委員、野口委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ２／１２の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ２／１２の会議録に署名をいただいた。 教育長、佐塚委員、里見委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １．「令和８年第１回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪矢島委員≫ 一般質問の答弁概要をお聞きし、とても分かりやすい資料だと思いました。 一点目に、市議会議員の方々への要望のような感想を申し上げます。第３期伊勢崎市教育振興基本計画の５年計画のうち１年目が終わりました。この計画には、伊勢崎市の教育行政がどこに重点を置いて進めているかということが書かれています。こちらを読んでいただいて質問することがよいのではないかと感じました。例えば、給食について書かれている計画を読むと、学校給食を通じた食育指導に取り組むということが書かれています。食育指導は、子どもたちが食を通して自分の生活や生きることの意味を考えることができる重要な指導だと思います。また、財政が厳しい中で安心安全な学校給食を安定的に提供すると書かれています。このような取り組みを達成するために教育行政ではかなり大きなエネルギーを使っていると感じます。市議会定例会の一般質問にありました質問からは、学校給食の現状に関する課題をどのように見出しているのかということを残念ながら理解することができませんでした。伊勢崎市の皆さんが頑張っていることに対し、それでいいのかということを市議会議員の方々が問うものと思われますが、教育行政がよい方向に進むといいなと思いました。 二点目に、不登校の対策について申し上げます。不登校対策についての考えや方向性に関する答弁の中で強調されているのは居場所ということだと思います。物理的なスペースがあるということだけが居場所を指すということではないと答弁概要から推察されます。安心して利用できる居場所とは何かということを真剣に考えて取り組んでいることが分かります。ただ学校に戻すということが目標ではないことを伺い知ることができました。一方で、ほっとる～むを利用した中学生の９８．４パーセントが高等学校等への進学を果たしているという答弁もあり、力強い成果だなと思いました。 三点目に、新しい図書館のアピールポイントについて申し上げます。私はあまり英語が得意ではないと改めて思ったのが、カタカナが多く、インキュベーション機能が何なのかということが分かりませんでした。日本語で分かりやすい答弁があってもよいのではないかと思いました。 ≪教育長≫ この度の議会でも、現在の学校現場や広く社会教育も含めて市議会議員の方々に高い関心を持っていただき、質問をいただきました。質問をいただいたことで改めて事務局で問題を深掘りし、現状を振り返るきっかけにもさせてい

	ただきました。今後も真摯に議会での議論を積み重ねながら、教育行政の推進に努めてまいりたいと思います。 ≪佐塚委員≫ 新図書館の答弁に関して矢島委員さんの感想がありましたが、私も図書館協議会の委員を務めていたことがありました。令和４年に図書館協議会から中心市街地にぎわい創出拠点として図書館の移転を要望し、それから４年目となりましたが、この間に教育委員会や図書館課が一生懸命やっていただいて大変感謝しています。市民アンケート・学生アンケートや、いくつもの図書館ミーティングを開催していただきました。市民が参加し市民が学ぶ機会をたくさん創出していただき、非常にありがたいと感じました。図書館は教養をつけて調査研究する、それだけの場所というイメージがありましたが、時代の中で図書館の捉え方が変わってきたということも学ばせていただきました。市民に開かれた図書館の創出に向けて、現在も色々なことをしていただいて進行中ですが、この場を借りて労をねぎらいたいと思います。 ≪教育長≫ これまでの市民参加によって新図書館の整備計画が立てられていますが、これからも市民の方々のご意見をいただきながら新図書館の建設に向かっていきたいと思います。 ≪里見委員≫ 市議会では教育行政に関して毎回たくさんのご質問をいただいています。これは、教育行政へのご関心の高さを表していると思います。市民の皆様からの期待や信頼、負託にお応えできるよう、教育委員会の役割が非常に重要であると４年間の任期を通じて感じました。
事前質問	―― 事前質問 ―― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第１２号「伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１３号「伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪野口委員≫ 外国籍児童生徒支援コーディネーターは何人くらいでどのような体制で実施されるのでしょうか。 ≪総務課長≫ 一人体制の予定です。学校教育課の窓口で外国籍児童生徒が円滑に転入できるよう相談業務を実施するために新規で配置するものです。今までは学務課の窓口で日本語が話せないことを確認した場合、南小学校で入学相談を実施し、その後、初期適応指導校の南小学校、広瀬小学校、赤堀東小、境小で５日間の

	初期適応指導を行った上で、通学区の学校で指導を行うこととなっておりました。この流れが令和８年度から学校教育課の窓口で就学者の日本語能力等の情報を把握しまして、就学先の学校につなげることに変わります。 ≪学校教育課長≫ 外国籍児童生徒支援コーディネーターの方ですが、教員免許をお持ちの方ということで、長年、正規の教員として日本語教室の担当教員として指導に当たられた方が任用になります。 ≪教育長≫ 今まで外国籍の児童生徒が就学をする際に、最初の説明をする学校、あるいは初期適応指導校、と何か所も回る必要があり、在籍校になかなかたどり着かなかったものを、一か所でできるようにするものでございます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１４号「市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について」教育長から上程があった。 人事案件のため、非公開にて審議したい旨の発言があり、委員了承により非公開での審議となった。 議案第１５号「伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ コミュニティスクールと呼ばれている学校が 18 校になるということでよろしいでしょうか。また、コミュニティスクールになると学校運営協議会が設置されるという考えでよろしいでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティスクールと呼んでいます。学校運営協議会につきましては、学校経営の参画に密接に関わったり、校長の学校経営方針に意見を述べたり、学校課題の解決に向けて取り組んでいく、というような位置づけになります。それから現在の 15 校というのが、北小学校、南小学校、広瀬小学校、名和小学校、赤堀南小学校、あずま南小学校、境小学校、境采女小学校、第二中学校、第四中学校、殖蓮中学校、宮郷中学校、赤堀中学校、あずま中学校、境西中学校でございます。そこに新たに第一中学校、第三中学校、境南中学校を来年度からコミュニティスクールとして指定していくことになります。今後、すべての学校に学校運営協議会を配置したいと思うのですが、中学校区に小学校が１校、中学校が１校というところが、境西中学校区と境北中学校区でございまして、現在、境西中学校と境采女小学校がコミュニティスクールとなっておりますので、境剛志小学校と境北中学校につきましては、学校運営協議会は設置せず、連携しながら進めたいと思います。 ≪佐塚委員≫ 境南中学校も入ってよかったと思います。この間、境南中学校の生徒が境史談会と境社会体育推進委員会と一緒になって、ウォーキングマップを作ったことで、いせさき元気大賞にもなりましたし、地域との連携もより良いものになると思いますので期待ができると思います。

	≪里見委員≫ 学校運営協議会は地域との連携・協働に大変有意義な取組だと思いますので、ぜひ充実を図っていただきたいと思います。衆知を合わせる、力を合わせるというのが大切で、地域の皆さんと一体となって子どもたちの育成を進めていただければと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１６号「伊勢崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪野口委員≫ 学校の先生方が置かれている状況について、広く市民の方に知っていただくことが大切だと思いました。また、業務の３分類に関することですが、子どもが関わっていることになるとすべて学校が担うべき、と考える人が一部にいることが現実だと思います。なので、現状を知ってもらって地域の色々な方が子どもたちのことを担っていくことが大事だと思いますが、一方で、学校外の人たちが関わってくると、その調整に学校の先生が大変になってくることもあると思います。ですが、きちんと業務分類を整備して、先生方が教育者としてのスキルをきちんと磨いて力を発揮できるようにする、ということが大切だと思います。 ≪学校教育課長≫ 地域の方々との連携というところで、先ほどの議案第１５号でも触れた学校運営協議会での委員さんと審議をし、どのように地域が学校と関わっていただけるかということも話し合って進めていきたいと思っております。また、それによって教師の業務が増えてしまうという心配もあるかと思います。ただ、地域の方々が学校に来ていただいて、授業や講演をしていただくというような、本物の経験に触れるということで非常に教育的効果があると思います。そこを業務の負担と考えるか、子どもたちのための業務と捉えるか、ということですが、我々は教師の業務の一つだろうと捉えておりますので、よろしくお願いします。 ≪矢島委員≫ ４ページの実施計画の中で、ネックになっている長時間勤務の解消が令和８年度から5%ずつ解消していく形となっています。それをどうやって実現していくのかということが、次のページのイ、ロ、ハと続いていくものですが、イというのが真っ先に学校の業務から切り離されていくものという理解でよろしいでしょうか。また、イの⑤についてですが、「学校が弁護士等の専門的知見を有する専門家と連携し、事案に応じた助言や支援を受けながら」とありますが、やはり学校が対応することになるということを思うと、力を入れてほしいとお願いしたいです。また弁護士に相談するとなるとお金がかかることになると思いますが、財政的な支援についてもお願いしたいと思います。 ≪学校教育課長≫ 実施計画につきましては、きちんと検討して課題があれば改善していきたいと考えております。時間外につきましては、年々減ってきている状況ではございますが、まだまだ改善の余地はあるかと思いますので、来年度末には令和８

	年度の結果をしっかり検証して、令和９年度につなげていきたいと考えております。また、「業務の３分類」の⑤では、現状、中部教育事務所でスクールロイヤーをお願いすることができています。教育委員会を通じて、あるいは学校が直接に相談することは可能です。しかしながら、それだけでは対応が難しいところもございます。もちろん教育委員会も学校の伴走者として対応をしているところでございます。いろいろ改善をしていきたいと考えております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１７号「伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 健康給食課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ 小学校の職員はどうなるのでしょうか。 ≪健康給食課長≫ 小学校の職員については、（３）幼稚園等に勤務する職員に含まれます。 ≪矢島委員≫ 物価高が話題になっている中で、大変苦労されていることと思います。頑張ってください。よろしくお願いいたします。 ≪教育長≫ 物価高騰分は公費で補填しながら、学校給食の質を落とさないように頑張っていこうと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１８号「伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１９号「伊勢崎市指定天然記念物の指定解除について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２０号「伊勢崎市指定天然記念物の指定解除について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２１号「令和８・９年度 伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について」教育長から上程があった。 スポーツ振興課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）

その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ４月２１日（火）午後２時３０分　市役所本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年３月２４日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和８年３月２４日（火） 伊勢崎市役所　本館４階教育委員会室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　教育長職務代理者の指名 第５　その他の事項 第６　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 野　口　理英子（教育長職務代理者） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） 稲　葉　友　昭（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教 育 部 副 部 長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕　美 教育長から、稲葉友昭委員が市長から辞令を交付された旨の報告があった。
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から、会議の席次については現在着席の順とし、会議録署名委員として野口委員、矢島委員が指名された。 議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ３／１３の会議録については、調整中のため署名はない旨の報告があった。
教育長職務代理者の指名	――― 教育長職務代理者の指名 ――― 伊勢崎市教育委員会教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定に基づき、教育長職務代理者に野口委員が指名された。 教育長職務代理者について、総務課長から説明があった。
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について

閉　　会	４月２１日（火）午後２時３０分　　本館５階職員研修室 ――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年４月２１日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和８年４月２１日（月） 伊勢崎市役所　本館５階職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 野　口　理英子（教育長職務代理者） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） 稲　葉　友　昭（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教　育　副　部　長　　髙　橋　浩　一 総　務　課　長　　大　平　貴　清（代理　阿左美　裕美） 教　育　施　設　課　長　　小此木　利　夫 学　校　教　育　課　長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　坂　本　優　子 健　康　給　食　課　長　　百　瀬　剛　志 生　涯　学　習　課　長　　関　根　由　夏 図　書　館　課　長　　町　田　拓　也 文　化　財　保　護　課　長　　出　浦　　崇 ※総務課職員出席者 書　　記　　青　木　宏　太 書　　記　　石　倉　雄　輔 書　　記　　神　部　結　衣 令和８年４月１日付で教育長が再任し、教育長から挨拶があった。 ≪教育長挨拶≫ 第３期伊勢崎市教育振興基本計画「持続可能な共生のまちへ　豊かな学びを通した個人と社会のウェルビーイングの向上」、これを基本理念として教育行政を進めていきます。様々な多様性を包摂し、共に学び、協働して、その上で豊かな社会を築いていく、その基盤となるのが教育であると認識しています。幼児から高齢者まで、様々なライフステージに応じた学びを保証していく、学びを保証するための教育条件整備を行うのが、教育行政の仕事であると考えております。一方で、激しく変化をする時代、先行き不透明な時代にあって、学

	ぶことへのアクセス、そして学ぶこと自体が困難な方々もたくさんいます。貧困の問題、外国籍の子どもたち、さらには様々な障害を抱えるがゆえに学びが困難になっている方々もいます。そうした方々への教育は、社会のセーフティネットとしての役割も果たします。さらに教育を通して、福祉や医療、司法といったことにアクセスできるプラットフォームとしての役割も果たしています。一つ一つの私たちの役割を大切にしながら、教育行政に取り組んでまいりたいと思っています。教育部の９課が所管している教育行政についても、たくさんの課題を抱えています。子どもたちでいえば、不登校の問題、特別支援教育の問題、それを支えていく教職員をどうやって支えていくかという問題等があります。また、社会教育においても、教育施設において賑わいを創出しようとする図書館課の課題があります。これまでとは違った考え方で、地域づくりに社会教育がさらに貢献していこうとしているところです。そういった一つ一つの教育課題に真正面から向き合い、一歩一歩、教育を進めてまいりたいと思っておりますので、皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いします。私を含めて教育委員が、文字通りシビリアンコントロールで、２１万市民の声を反映した教育行政を進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願いします。
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として矢島委員、佐塚委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回、前々回会議録の承認 ――― ３／１３、３／２４の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ３／１３、３／２４の会議録に署名をいただいた。 ３／１３　教育長、里見委員、野口委員署名 ３／２４　教育長、野口委員、矢島委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ １.「群馬パーセントフォーアートについて」、カメラを通して多文化を再発見するアートプロジェクトをテーマに、四ツ葉学園中等教育学校の中学１、２年生１１名が参加し、４月２５日に西部公園で行われるイベントの中で発表する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ２.「田島弥平旧宅桑場保存整備工事について」、来訪者に建物を安全に見学してもらうため、可能な限り築造当初に近い復元を行う工事を実施する旨、資料を基に報告があった。

	≪野口委員≫ 　四ツ葉学園のアートプロジェクトですが、定員１５名で１１名が参加したということですけれども、申し込めば必ず参加できた状況だったのか、選考みたいなものがあったのか、教えていただけますか。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 　定員１５名でございますので、選考なく決めさせていただきました。 ≪野口委員≫ 　４月２５日の発表会は、広報はどのように行うのでしょうか。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 　西部公園の多文化のごみ拾いですが、子どもたちが１１チームくらいに分かれて、一斉にごみ拾いをするものであり、その中に四ツ葉学園の生徒が１チームに１人ずつ入って、多文化交流ですとか、多文化について感じていること、活動していることを発表するというシェアタイムがあります。こちらについては、多文化共生課が広報誌などで広報を行っております。 ≪教育長≫ 　四ツ葉学園の生徒が、どういう切り口で発表するか大変興味があります。参加者だけではもったいないと思いますので、多くの人に聞いてもらえるよう、ぜひ広報していただければと思います。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 　今回はスポンサーに群馬県がついています。子どもたちが学んだことをドキュメンタリー形式で整理し、発表すると聞いております。 ≪教育長≫ 　そういった方法も含めて、せっかくですから周知していただきたいと思います。 ≪矢島委員≫ 　四ツ葉学園の生徒さんが申し込まれたということですけれど、市内の他の高校の生徒さんたちには声がかかったのでしょうか。このプロジェクトが、大々的に整理されて、発信されることを期待しています。 　田島弥平旧宅桑場保存整備工事ですけれども、安全と復元を共存させながら修復を進めていくというお話を受けまして、大変難しい作業に取り掛かっていくんだなと感じました。ぜひ頑張ってほしいと思います。当時の方々の知恵や思いが込められている貴重な建物であると思いますので、ぜひ成果が出るようにお願いしたいと思います。解体して、その材料を使って、再度作り上げていくのでしょうか。どういう工事になるのか、お分かりになる範囲で教えていただけますか。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 　このプロジェクトといいますのが、少数の人間に対して、プロがきめ細かくいろいろな視点で指導しながら行うというもので、大人数には向かないということで、今回、四ツ葉学園がモデルとなってやらせていただきました。それ以外の高校には声がかかっていないという認識でおります。広報については、できる限りの発信をしていきたいと思っております。 ≪文化財保護課≫ 　桑場の工事につきましては、古い建物ですので、見ただけでは破損状況が分かりません。一度解体をしてみて、専門家の先生に調査をしていただいて、目

	に見えなかった破損箇所も全部細かに調査をしていただいて、使える部材はそのまま使い、だめなものは新しいもので補修します。 ≪佐塚委員≫ 四ツ葉学園のプロジェクトについてですが、四ツ葉学園では昨年度もユネスコスクールにＳＤＧｓの観点から認定されておりますし、素晴らしいことだなと思いました。体験活動というのは、四ツ葉学園だけでなく、市内の小中学校でも非常に一生懸命やっていると思います。こちらは県の事業ですけれども、ドキュメンタリーで総仕上げというような形にならずに、アートがまちづくりの中に入ってくるといいなというふうに思いました。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第２２号「令和７年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算（第１１号）の計上に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２３号「伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２４号「伊勢崎市臨海学校条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ これまでは市教育委員会が管理していた部分を指定管理者に切り替えたわけですが、この業者が来年度以降も継続できる見通しをお伺いします。 ≪教育施設課長≫ 指定管理者ですけれども、株式会社日本水泳振興会というところになります。現在３２施設において指定管理業務を行っております。臨海学校のある長岡市では、新潟県立長岡屋内総合プールの指定管理者として指定管理業務を行っております。また、指定管理業務以外では、長岡市から複数の海水浴場において、水難事故防止業務や水深調査の業務を委託しております。令和７年度には本市臨海学校において、水難事故防止業務、ライフセーバー業務の受注者でもありました。地元長岡市内に事業所があることから、万が一の事故発生時等においても、長年の経験と知識に基づいた迅速な対応が可能であると考え、株式会社日本水泳振興会にお願いすることになったところでございます。その株式会社日本水泳振興会が持続して臨海学校の指定管理を続けていってもらえるように、指定管理の期間を５年とし、指定管理者が長期的な展望による積極的な事業展開を図れるように考えております。また、安定した雇用の実現によ

	る優秀な人材の確保も併せて行ってもらうということで、指定管理者の導入に伴って、これまで５月から１０月までとしていた貸出期間を４月から１１月までに延長しております。また、一般利用の対象者を市内在住、在勤、通学としていた範囲を廃止し、寺泊の方々にも利用が可能な状況にして、指定管理者の持続を今後も図っていきたいと考えているところです。臨海学校は小学５年生で体験するので、大切な事業だと考えておりますので、その継続が図れるように今後も努めていきたいと考えております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２５号「伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ５月１９日（火）午後２時　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年５月１９日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和８年５月１９日（火）
開催の場所	伊勢崎市役所　本館５階職員研修室

◇ 会 議 日 程 ◇

第１　開会宣言
第２　会議録署名委員の指名
第３　前回会議録の承認
第４　会議録署名委員の署名
第５　教育長報告
第６　事前質問事項
第７　議事
第８　その他の事項
第９　閉会宣言

※出席委員

三　好　賢　治（教育長）
野　口　理英子（教育長職務代理者）
矢　島　祐　介（委員）
佐　塚　公　代（委員）
稲　葉　友　昭（委員）

※説明のため出席した者

教育部長	二上哲也
教育副部長	髙橋浩一
総務課長	大平貴清
教育施設課長	小此木利夫
学校教育課長	神立　誠
四ツ葉学園中等教育学校事務長	杉原啓介
学務課長	坂本優子
健康給食課長	百瀬剛志
生涯学習課長	関根由夏
図書館課長	町田拓也
文化財保護課長	出浦　崇

※総務課職員出席者

書記	阿左美裕美
書記	石倉雄輔
書記	神部結衣

開　会

――― 開会宣言 ―――

教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。

会議録署名委員の指名

――― 会議録署名委員の指名 ―――

教育長から会議録署名委員として佐塚委員、稲葉委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認

――― 前回会議録の承認 ―――

４／２１の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ４／２１の会議録に署名をいただいた。 教育長、矢島委員、佐塚委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― なし
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第２６号「令和７年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 青木教授のご意見を読み、感じたことを申し上げます。１４ページですが、教育委員会の施策や取組は、基本理念と基本方針をしっかりと認識し、市民の力・地域の力を活かすことを考えられていると評価されています。教育委員会の取組が、時代のニーズについて十分理解し、教育の方向性や施設づくりの在り方が良い方向に進んでいるという良い評価をいただいており、大変力強いと感じました。また、大きな仕事を皆さんと一緒に行っているところですが、取組の方向性を再認識することができました。 また、１７ページの重点施策７について、郷土に目を向けた「いせさき学習堂」の事業についても高い評価をされています。その中には市史編さんのことも書かれており、その中で感じたことですが、郷土に目を向けた学習の中で、自然を扱う学習について、青木教授のご意見の中に書かれていなかったことが印象に残り、この部分を強化しなければならないと感じました。本日、机上に市史編さん室が作成した埴輪に関する報告書を配付していただきました。人間の歴史、文化については大変力を入れて施策を展開されており、それが評価を受けていますが、その土台となっている郷土の自然について、子どもたちや市民の方々がどのように学習していくかという視点については、強化していかなければならないと感じました。 ≪教育長≫ 自然に関する学びは、教育委員会の施策だけではなく、環境政策課をはじめ、環境省が進めている「30by30」などについても全庁的に取り組もうとしております。教育委員会の所管するところにとどまらず、全庁的な学びとして取り組むこととなります。 市史編さんにおいては、自然史編の編さんについて矢島委員に大変お世話になっております。多くの市民に参加していただき、市史編さんを通して現在の郷土史を知るという学びの機会もございます。そのようなことを、今後、行政評価においても明確にしていくことが大切なのではないかと考えております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）

	議案第２７号「伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２８号「伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ 感想になりますが、中学校の委員名簿を見させていただいたところ、すべての学校に公民館の館長がいらっしゃるので、すごくいいことだと思いました。公民館のコーディネーターとして地域の子どもたちを見守っていく、特に長期のおやすみ、夏休みに力を入れていくというお話があるらしく、活発になっていくことと思います。 私はよく公民館の講座を利用させていただいているんですけれども、割と高齢者が多かったりしています。地域の交流が希薄になっているということもあって、公民館の方が学校と一緒に地域活動を見守っていただくことが大事だと思いました。期待したいと思っています。また、公民館の職員の方が学ぶ機会というのを作っていただけるとより良いと思いました。 それから夏休みの時に絵画教室に出させていただいたんですけれども、会場が工作室でした。工作室は大人向けに作られていて、小学生が手洗いや水彩の筆を洗うのに手が届かないのですね。設備の面にも心配りをいただいて、どのようなものがよいのか考えていくことも必要だと思います。 ≪教育長≫ コミュニティスクールと学校地域協働活動、そのコーディネートを公民館館長にお世話になり、地域で学校を育てる、学校が地域を活性化する取り組みを行っているところです。 ≪学校教育課長≫ 学校運営協議会の委員に公民館の館長が入っているというところで、実は以前は小学校の学校運営協議会にも入っておりました。今回、拡充していくにあたって公民館の館長がそれぞれの学校運営協議会に属すると負担も大きいということで、中学校の委員に入っていただいております。実際には、小学校の協議会にはオブザーバーとして、できる範囲で参加いただいています。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２９号「伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３０号「伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

	生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３１号「伊勢崎市史編さん委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 図書館課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ 私が委員になっているのでお伺いしますが、市史編さんは高い専門性が必要になると思いますが、市史編さん委員はどのような心づもりや立場で臨めばいいのか、アドバイスがあればお願いします。 ≪図書館課長≫ 委員の中には学識経験者が何名かいらっしゃいますが、そのほかの関係団体の方からは、それぞれの見地から、市史編さんの今後の在り方や活かし方のご意見をいただいています。専門的な部分は専門委員会を構成しておりますので、ご自身の見地や教育委員としての意見をいただければありがたいと考えています。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ６月２３日（火）午後２時　赤石楽舎
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年６月２３日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和８年６月２３日（火）
開催の場所	赤石楽舎
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 野　口　理英子（教育長職務代理者） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） 稲　葉　友　昭（委員）
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教　育　副　部　長　　髙　橋　浩　一 総　務　課　長　　大　平　貴　清 教　育　施　設　課　長　　小此木　利　夫 学　校　教　育　課　長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　坂　本　優　子 健　康　給　食　課　長　　百　瀬　剛　志 生　涯　学　習　課　長　　関　根　由　夏 図　書　館　課　長　　町　田　拓　也 文　化　財　保　護　課　長　　出　浦　　崇 ス　ポ　ー　ツ　振　興　課　長　　国　定　成　世
	※総務課職員出席者 書　　記　　阿左美　裕　美 書　　記　　石　倉　雄　輔 書　　記　　神　部　結　衣
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として稲葉委員、野口委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ５／１９の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ５／１９の会議録に署名をいただいた。 教育長、佐塚委員、稲葉委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １.「令和８年第３回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「中学生グローバルイングリッシュキャンプについて」、東京グローバルゲートウェイにて７月２７日より３泊４日間行われる本研修に先立ち、５月２６日に第１回事前研修が行われた旨、資料を基に報告があった。 ３.「伊勢崎市立幼稚園説明会について」、伊勢崎市立幼稚園をより知ってもらうため、４月２５日にあかぼり幼稚園、５月１０日に名和幼稚園にて説明会が行われ、７月２５日に第一幼稚園にて説明会が行われる予定である旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ４.「少年の主張伊勢崎市大会の開催について」、６月２５日午後２時からあずまホールにおいて開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ５.「赤堀歴史民俗資料館企画展「土器ドキモンスター大集合」の開催について」、６月１２日から８月３０日まで開催すること、土器ドキモンスターとしてキャラクター化された９体のモンスターのモデルとなった土器や埴輪、それらの関連資料など、併せて約４０点が展示される旨、資料を基に報告があった。 ≪稲葉委員≫ 外国籍児童・生徒の教育についての答弁概要の中で、日本語教室担当教員や外国籍児童生徒学校生活支援助手、巡回型日本語指導コーディネーターという職種が記載されていますが、こちらの職種は資格が必要でしょうか。 ≪学校教育課長≫ 日本語教室担当教員は県費負担の正規教員です。日本語指導に関する資格は持っていませんが、日本語指導についての研修を受講した教員が担当しています。また、外国籍児童生徒学校生活支援助手は、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語などの会話ができる方を、会計年度任用職員として任用しています。さらに、巡回型日本語指導コーディネーターについても正規教員が担っており、日本語指導が必要な学校に市内巡回をして該当する児童生徒の日本語指導に当たっています。 ≪教育長≫ 巡回型日本語指導コーディネーターについては、日本語教室での指導経験が豊富な教員が巡回型の指導に当たっています。 ≪矢島委員≫ 日本語の学習支援について、学校では日本語教室を設置したり巡回型日本語指導コーディネーターを派遣したりして対応していることが記載されており、

	学校以外では子ども日本語教室未来塾を実施していることが記載されています。未来塾ではどのような方が指導されているかということと、未来塾に対して行っている市の支援内容を教えてください。 ≪総務課長≫ 子ども日本語教室未来塾の支援員は、塾を経営している方や元教員の方などが、ボランティアで外国籍児童生徒の指導に携わっています。また、共愛学園前橋国際大学の学生も、授業の一環として子どもたちに勉強を教えています。市の支援内容としましては、支援員には一回当たり二千円の報酬を市が支払っています。また、テキスト代についても、支援員が児童生徒の学習に適した教材を書店で購入した代金について、五万円を限度に市が支払っています。 ≪佐塚委員≫ 外国籍の児童生徒が自己の能力や可能性を最大限に発揮し、地域社会の一員として活躍できるように環境の整備に取り組んでいるという内容の答弁に感動しました。地域社会が育てていくということは大事なことだと思います。また、本市独自の指導資料「つながる・ひろがるＩＳＥＳＡＫＩステップ」について、どのような内容のものなのかを教えてください。 ≪学校教育課長≫ 「つながる・ひろがるＩＳＥＳＡＫＩステップ」は、それぞれの子どもたちの日本語習得状況により、段階的にどのような日本語の指導をしたらいいのかということが事細かく書かれており、日本語教室の担当教員がそれをもとにそれぞれの子どもに適した日本語指導を行うための計画作成方法が記載されたものです。また、ただ日本語を教えるだけではなく、子どもたちの背景にあることも指導者がしっかりと把握しながら指導するというような内容も網羅されています。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第３２号「令和９年度伊勢崎市立幼稚園の定員について」教育長から上程があった。 学務課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ 国の設置基準が一学級３５人から３０人に引き下げられたと思いますが、一人一人を大事にし、質の高い幼児教育ができる数だと思うので大変嬉しく思います。伊勢崎市の幼稚園の定数は昨年と同じで、国の設置基準が３５人だった年も伊勢崎市は独自に３０人としていたと思います。先ほどの説明では、第一幼稚園、あかぼり幼稚園、あずま幼稚園の４、５歳児の定員が変わらず４０人ということでした。設置基準が全国的には３０人以下という数も出ているところです。今後も続けて伊勢崎らしい環境整備を行っていただき、周りとの関係もあると思いますので、他の所の定員はどのようになっているのか、調査研究をしていただいて、第一幼稚園、あかぼり幼稚園、あずま幼稚園の定員も今後検討していただけるとありがたいと思いました。

	また、一昨年頃から長期休業中の預かり保育が始まり、全園で学校給食の提供が始まりました。さらに今年度から満３歳児の受け入れも開始されましたが、始まったばかりなのですぐに効果が分かるものではないと思います。昨年の５月頃の定員は６００人中３００人近かったと思います。今年の在園者数は何名でしょうか。もし分かるようであれば増加傾向にあるのかどうかについても教えてください。 ≪学務課長≫ 幼稚園の定員につきましては、国の基準が３５人であったところを伊勢崎市は手厚い教育を行うため、３０人としていました。４、５歳児のクラスが４０人の園もあり定員が以前と変わらないということにつきましては、４０人というのは第一幼稚園、あかぼり幼稚園、あずま幼稚園の各園が４、５歳児を受け入れできる定員のため、１クラスの定員としている３０人を超えた際には２クラスに分けて編成されます。先ほどのご質問にありました５月１日時点の在園児数は２８４人です。少子化の進行に伴って幼稚園の入園者数は減少傾向ですが、満３歳児の受け入れや預かり保育の時間の拡充など、充実が図られていることから、令和９年度も定員数を減らすことなく令和８年度と同様としました。午前８時から午前９時、午後５時から午後６時の預かり保育の利用者数も増えているところなので、今すぐに定員を減らすということではなく、しばらく様子を見て、他市の状況も鑑みながら検討したいと思います。 ≪教育長≫ 公立幼稚園につきましては、子育て支援という視点や、直接保護者の方から様々なニーズをいただいて、それに応じて先ほどのような取組を行っています。また、その取組を知っていただくために、学校教育課長から報告がありました幼稚園説明会や公立幼稚園フェスタ、いせさきプレ幼稚園を開催しています。いせさきプレ幼稚園は年間６０回ほど開催しており、全ての幼稚園で３歳以下のお子さんを受け入れて、公立幼稚園の取組をお伝えしているところです。公立幼稚園を利用する保護者の方が増えると良いと思って取り組んでいます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３３号「伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 健康給食課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３４号「伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３５号「伊勢崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 スポーツ振興課長から資料を基に説明がされた。

	（質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３６号「伊勢崎市教育支援委員会規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ７月２１日（火）午後２時３０分　市役所本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年７月２１日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和８年７月２１日（火）
開催の場所	伊勢崎市役所　本館５階職員研修室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 野　口　理英子（教育長職務代理者） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） 稲　葉　友　昭（委員）
	※説明のため出席した者 教育部長　二上哲也 教育副部長　髙橋浩一 総務課長　大平貴清 教育施設課長　小此木利夫 学校教育課長　神立誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　杉原啓介 学務課長　坂本優子 健康給食課長　百瀬剛志 生涯学習課長　関根由夏 図書館課長　町田拓也 文化財保護課長　出浦崇
	※総務課職員出席者 書記　阿左美裕美 書記　青木宏太 書記　町田彩
開会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として野口委員、矢島委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ６／２３の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ６／２３の会議録に署名をいただいた。 教育長、野口委員、稲葉委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪生涯学習課長≫ １.「夏休みこども向け講座について」、公民館、まゆドーム、図書館及び赤堀歴史民俗資料館が体験教室等を企画し、学校と地域が連携・協働する活動として毎年実施しており、今年度も子どもたちの社会参加機会を作るため 130 の講座を企画している旨、資料を基に報告があった。 ２.「少年の主張伊勢崎市大会の結果について」、６月２５日にあずまホールで行われた少年の主張伊勢崎市大会で選出された５名の代表が、８月１日に渋川市古巻公民館ホールで行われる少年の主張中部地区大会に出場する旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ３.「夏休み子ども向け事業について」、市内図書館では本に親しむきっかけや図書館で楽しい時間を過ごす機会となるよう、子ども向け事業を企画している旨、資料を基に報告があった。 ４.「新伊勢崎市史刊行開始記念講演会の開催について」、新しい伊勢崎市史編さん事業の最初の刊行物として『伊勢崎のハニワ』が刊行されたことを記念して、多くの市民に本書に興味関心を持ってもらうとともに、郷土の歴史文化に触れ本事業への理解を深めるため講演会を開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪野口委員≫ ２つありまして、１つ目は夏休みのこども向け講座をこんなに開催していただけて、子どもたちの居場所になるのではないかと思います。一方、暑い日が予想されるので、自宅から会場までの移動が安全にできればよいこと、また、こうしたイベントだけでなく公民館で学習スペースの開放があるので、子どもたちに上手に活用していただき、夏休みを過ごしてほしいと思います。 ２つ目は、少年の主張の大会で、生徒さんたちの素晴らしいお話を聞かせていただいてよかったと思いました。多様性や生成 AI はホットなテーマですけれども、生徒さんたちが自分事としてテーマを感じていることが分かりました。 多様性や生成AIと大人もどのように付き合っていけばよいかと思いますし、子どもたちと一緒に考える機会があるとよいのかなということも、発表を聞きながら考えたりしました。 ≪矢島委員≫ こども向け講座ですが、たくさんの講座で子どもたちが学ぶ機会が提供されていて、たくさんの子どもたちに利用してもらえるとよいと改めて感じました。質問ですが、１点目として、定員はありますが、どれくらいの子どもたちが参加しているのか。２点目として、保護者も子どもたちだけで送り出すのには抵抗があるような気候になっていますが、子どもだけでも参加できるのかというのを教えてください。 ≪生涯学習課長≫

	１点目について、昨年度は約半数が定員に満たない状況でした。複数人の応募があれば講座を実施しています。 ２点目について、ほとんどの子どもたちは家族が送迎しています。申し込みを受けた際に、実施施設から参加者に対し暑さ対策について呼び掛けたり、保護者の連絡先を確認するなど、家庭との連絡を取れるようにして、何かあった時には迅速な対応を取れる体制にしています。 ≪佐塚委員≫ 少年の主張の感想ですけれども、スマホとか、AI とか、そちらの主張が多かったという感じがします。自分自身で危険なところが分かっているというのを感じました。「スマホを散歩に持っていかなかったときにアナログの世界が広がった」ですとか、「読書感想文を AI に頼んだら心の動きが感じられなかった」という主張もありました。子どもが自分の中で納得しながら成長していると感じました。教育や家庭の中でもそういった話がされているからではないかと思います。 四ツ葉学園の方も非常に的確な表現をしていて、「言葉が雑になると気持ちも雑になる。丁寧な自分を表現する言葉で繊細な日本人の言葉や文化を未来に繋ぎたい」という主張をされたときに、私自身非常に反省しました。 そして、代表には選ばれなかった方ですが、「普通じゃない」という主張がとても印象に残りました。強迫性障害、不潔恐怖症の苦しみを思い切ってお母さんに話したら、「そのままでいいんじゃない」「普通で不潔より普通じゃなくて清潔な方がいいんじゃない」と言ってもらって、その言葉に非常に救われたという話が非常に印象に残りました。やはり子どもには絶対的な味方が必要だというところに感動しました。 夏休みこども向け講座について、昼休憩がある講座もあるようですが、昼食をとる場合は他の部屋に誘導するのか、近くから来た子は帰宅するのでしょうか。 ≪生涯学習課長≫ 一旦自宅に帰って昼食をとることもできますし、公民館の一室でお弁当を食べることもできます。 ≪矢島委員≫ 少年の主張は、中学生の発表に感動しました。高校生が司会をしたり、ビデオメッセージやラジオ部門での発表をしていましたが、大変おもしろかったです。こういう企画に高校生が携わるというのはとてもよい企画ですので、継続してもらえるとよいと思います。 １日図書館員募集ですが、事業を提供する側を体験する企画はおもしろいと思いました。子どもたちのキャリアにもつながるだろうし、よい流れだと思います。「本人または保護者が参加したい図書館に直接行く」という申し込み方法が、まずは行動することでほしい結果が得られることが子どもにも分かり、とてもよいと思います。受けるだけではなくて、行動する企画を増やしていってほしいと思います。 ≪教育長≫ 夏休み中の子どもたちに、体験の機会や人との出会いにつながる機会を準備させていただきました。これからでも、参加していただければと思っています。

事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第３７号「令和９年度使用教科用図書の採択について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 教科書がきれいで、中身を見たときに写真、絵、文章、図や表の資料があるわけですけれども、小学校に入ってから中学校まで、教科書を通じてこれだけの内容を勉強すると思った時に、改めて日本の手厚い教育システムを感じました。全部頭に入れることはできないけれども、子どもたちが先生を通してたくさん学んでいく、そういう教育のシステムの深さというか、大切さを教科書を見ながら感じました。 ≪野口委員≫ 率直な感想として、どの教科もカラフルだと感じました。昔は美術などはカラフルでしたが、国語や数学はもっとシンプルだった気がします。教科書だけで基礎から応用まで網羅されている印象を受けました。昔は教科書は基礎で、プラスアルファのところは資料集等を自分で探してきて勉強していました。今は教科書が充実していて、一方で全部やるのは大変だという印象を受けました。 ≪教育長≫ 二次元コードで教科書外の資料に跳べるようになっていますが、見られた方はいますか。 ≪矢島委員≫ 教科書とは印象が違うんですね。理科の教科書を見せていただきましたが、教科書から少し離れた内容がぎゅっと補填されていて、たくさんの内容があり充実していると感じました。 ≪稲葉委員≫ 教科書に富岡製糸場が載っていて、すごくうれしい感じがしました。富岡製糸場だけではなく、たとえば伊勢崎のハニワが載っているといいなと思いました。教科書に群馬県のものが載っていると、素晴らしいというイメージを子どもが抱くと思うので、そういうところがもっともっと載るといいと感じました。 ≪佐塚委員≫ 道徳の教科書は１年生から６年生までずっとありますが、先生がどんなふうに工夫して教科書を使われているのかと思いながら見せていただきました。総合的な学習は教科書がないと思うのですが、道徳と総合的な学習で共通しているのは通知表に載らないという点ではないかと思います。評価されなくていいのですけれども、子どもたちがどういうふうに受け止めているのかと思いながら見ました。 それから、中学校の「技術家庭」は、技術分野と家庭分野が分かれるので、先生方もそこの分野を勉強しながら教えたりされているのかと思いながら見せていただきました。

	≪教育長≫ 　今いただいたお話の中で、評価のことですが、道徳についても通知表に載ります。基準に基づいた相対的あるいは絶対的な評価というよりも、個人内評価といいまして、道徳の授業を通してどんな考え方ができるようになりましたとか、こんな考え方を伝えてくれました、というその子の成長を記録するような通知表が作られています。 ≪佐塚委員≫ 　生活の記録のようなことで、記録されるということですね。 ≪教育長≫ 　総合的な学習の時間についても、こんな取り組みをしました、こんな成長がありました、ということを書いています。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３８号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 　文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について 　８月１８日（火）午後２時　北館４階会議室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年８月１８日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和８年８月１８日（火） 伊勢崎市役所　北館４階会議室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 野　口　理英子（教育長職務代理者） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） 稲　葉　友　昭（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教　育　副　部　長　　髙　橋　浩　一 総　務　課　長　　大　平　貴　清 教　育　施　設　課　長　　小此木　利　夫 学　校　教　育　課　長　　神　立　　誠（代理　高村　岳） 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　坂　本　優　子 健　康　給　食　課　長　　百　瀬　剛　志 生　涯　学　習　課　長　　関　根　由　夏 図　書　館　課　長　　町　田　拓　也 文　化　財　保　護　課　長　　出　浦　　崇 ※総務課職員出席者 書　　記　　阿左美　裕　美 書　　記　　町　田　　彩
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として矢島委員、佐塚委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ７／２１の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ７／２１の会議録に署名をいただいた。 教育長、野口委員、矢島委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪学校教育課長≫ １「臨海学校について」、１泊２日の日程で、伊勢崎市及び玉村町の小学校２８校が単独で臨海学校に入校し、海水浴やキャンプファイヤーなどの海での自然体験を行うことができた旨、資料を基に報告があった。今年度から指定管理者による運営になったが、これまでと変わらない丁寧な対応であったことが報告された。２校については医療的ケア児の参加支援を行ったことの報告があった。 ２「中学生グローバルイングリッシュキャンプｉｎ東京について」、７月２７日（月）から３０日（木）の３泊４日で実施され、オールイングリッシュの環境のもと、参加生徒が充実感や達成感に溢れている様子が見られた旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ３「四ツ葉学園中等教育学校の入学者選抜に係る出願方法等の変更について」、令和９年度入学者選抜から群馬県の高校入試と同様のシステムにてweb出願を導入する旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ４「少年の主張中部地区大会の結果について」、８月１日に渋川市古巻公民館ホールで開催され、伊勢崎市代表から２名の最優秀賞受賞者が選ばれ、９月１９日に県公社ビルで実施される群馬県大会に推薦される旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ５「第４回図書館ミーティングの開催について」、新しい時代の図書館づくりについて学ぶとともに、その在り方について市民・利用者とともに模索するため、群馬大学情報学部教授の柴田博仁先生を招いて、９月１３日に図書館ミーティングを開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ６「「ＶＲハンググライダーで空から文化財を見てみよう！」イベント開催について」、境島村の蚕種製造民家群と利根川の景観に加え、史跡女掘も新規撮影し、仮想空間を飛行して楽しみながら学習するＶＲハングライダー体験を、８月２９日、３０日にスマーク伊勢崎３階スマークホールで開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪野口委員≫ 臨海学校が無事に終了してよかったと思っています。医療的ケア児２名はそれぞれ別の学校だと聞きましたが、同じ日に行ったのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 別の日に行きました。 ≪野口委員≫ 看護師も児童に合わせてそれぞれの日程で参加したのですか。

	≪学校教育課長≫ はい。 ≪矢島委員≫ 臨海学校について、共同生活の体験が子どもたちの大きな自信になったことが読み取れました。今、便利が非常に求められている時代だが、少し不自由な生活の中でも仲間と一緒に過ごす時間、それがよい経験になったという子どもたちの感想につながったことを改めて感じました。もう一つは、臨海学校は伊勢崎・玉村の独自の行事なので、この価値を認めながら推進しているスタンスを改めて感じました。 医療的ケア児の参加によって、本人も保護者も自信がつけられただろうし、保護者の方もどれだけ安心されて喜んでいるだろうと思いました。周囲の児童への好影響もあったのではないかと思いますが、もしわかれば教えてください。 ≪学校教育課長≫ 臨海学校実施に向けて、医療的ケア児のいる２つの学校とは、どういう準備をしたらいいのか、どうしたら安全に２日間過ごしてもらえるかということを１年間かけて検討してきました。その結果として、日ごろ一緒に生活している子どもたちが、学校外でも一緒に活動することができ、交流や笑顔がたくさんあり、分け隔てなく一緒に楽しんだことで多様性を受け入れることにつながったという話が、校長先生や業務委託をした看護師の方からありました。 ≪佐塚委員≫ 臨海学校のことで、ニュースなどでも水難の報道がありますが、２８校の小学校が安全に終えられたことは、学校の教員や教育委員会が見守ってくれたからだと思います。医療的ケア児の参加にあたっては、現地のNPO法人トライネットや、伊勢崎市の訪問看護ステーション、介護タクシーとの交渉など、大変な心配りがあったと思いました。手厚い支援に感謝申し上げます。臨海学校は今年度から指定管理者になったということですが、これまでと変わらない運営であったと聞いて安心しました。医療的ケア児が楽しめたことや、同じ小学校の児童もいっしょに楽しんだとお聞きしてよかったと思いました。 昨年度は不登校の児童も参加したという話があったと思いますが、今年度は不登校の子の参加もあったのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 昨年度と同様、学校の授業には参加できないが、仲間との活動や宿泊行事に参加してみようという児童がたくさんいました。こうした児童と学校とで、参加に向けて準備をしてみようと話をし、臨海学校の準備の時間に学校に来て、友達と一緒にグループで話をしたり、先生の話を聞いたり、計画を立てたりして、当日も参加できた児童が多かったと報告を受けています。ただ、準備はしてきたものの、当日は気持ちが整わず参加できない児童もいたという報告もあり、教育委員会としましては、子どもたちがいろいろな行事や学習活動に自信を持って参加できるように学校と連携していきたいと思っております。 ≪佐塚委員≫ 楽しければ参加できるということもありますので、長い目で対応していただければと思っております。よろしくお願いします。 ≪稲葉委員≫

	３つ、質問と感想を申し上げます。 まず、臨海学校への医療的ケア児の参加に関して、現地のNPO法人のサポートを受けたことに感心しました。課題の部分に、これからも学校行事に参加できるよう関係機関や医療機関との連絡を密にしていくと書かれていますが、東京、京都・奈良でもNPO法人の力を借りる場面があれば、より質の高い経験ができるのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。 次に、図書館ミーティングでは柴田先生の講演の機会を設けていただき、大変楽しみにしています。柴田先生は、チラシにも書かれているとおり「紙の価値を科学的に解明し」という、紙に対する造詣が非常に深い方だと思っています。なおかつ、伊勢崎ではにぎわい創出の新しい拠点整備が計画されていて、その中でも産業支援が言及されていますが、柴田先生は早い時期に、産業支援の地盤として結構特殊なことをしている札幌市立図書館を視察・研究されていて、そういったところも参考になると思っています。 最後に、「ＶＲハンググライダーで空から文化財を見てみよう！」イベントですが、同時開催の旧森村家住宅パネルと鋳金工芸家・森村酉三作品展示が個人的にとても楽しみです。森村酉三作品をどれほど集められるかわかりませんが、いい作品だと思いますし、伊勢崎の人たちがもっともっと自慢していい作品・作家だと思います。これを機会に、森村酉三作品がよりよく知ってもらえるといいなと期待しています。 ≪図書館課長≫ 図書館ミーティングは今回で第４回になります。第１回から第３回は、図書館づくりの専門家の方ですとか、図書館情報学の先生ですとか、全国的に先進的と言われている図書館を実際に作られた方を講師としてお招きしていましたが、新しい図書館づくりを議論していく中では、電子書籍は避けられない話題であるものの、電子書籍についての理解が浅い状態での議論になってしまうことが多くあります。柴田先生は、稲葉委員からもお話のありましたように、読書と電子書籍について科学的に研究されており、また、地元である群馬大学で教鞭をとられていることもあり、お声がけさせていただきました。 どなたにも、パソコンやタブレットよりも紙の方が頭に入ってきやすいという体験はあるかと思います。そういったことを科学的に研究されている方、また、図書館についても造詣が深い先生と伺っておりますので、私も楽しみにしております。 ≪文化財保護課長≫ 旧森村家住宅は行きにくい場所でもあり、いい建物ではありますが活用の機会も少なく、森村酉三作品はいいものがたくさんあるものの、展示の機会があまりありませんでした。今回のスマークでの展示では、文化財に興味のない人にもたくさん見ていただく機会になります。今回は文化財保護課と赤堀歴史民俗資料館で所蔵している、なまず、たぬき、かびん計５点を展示する予定です。 ≪矢島委員≫ 図書館ミーティングですが、柴田先生の講演は「紙の本の価値」ということですが、都合がつかないときにはオンラインで受講できる環境を整えていただけることはありがたいと思います。別のイベントでもオンライン受講の機会を作っていただいているようですが、継続していただきたいです。

事前質問	―― 事前質問 ―― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第３９号 「令和８年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算（第４号）の見積りについて」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪稲葉委員≫ 委託料の減額は、設計委託料ですか。 ≪教育施設課長≫ 設計管理委託に今回の工事を見込んでおりましたので、減額するものです。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ９月２８日（月）午後２時　北館４階会議室
閉会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和８年９月２８日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和８年９月２８日（月）
開催の場所	伊勢崎市役所　北館４階会議室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 野　口　理英子（教育長職務代理者） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） 稲　葉　友　昭（委員）
	※説明のため出席した者 教育部長　二上哲也 教育副部長　髙橋浩一 総務課長　大平貴清 教育施設課長　小此木利夫 学校教育課長　神立誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　杉原啓介 学務課長　坂本優子 健康給食課長　百瀬剛志 生涯学習課長　関根由夏（代理　黛　勲） 図書館課長　町田拓也 文化財保護課長　出浦崇
	※総務課職員出席者 書記　阿左美裕美 書記　青木宏太 書記　町田彩
開会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として佐塚委員、稲葉委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ８／１８の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ８／１８の会議録に署名をいただいた。 教育長、矢島委員、佐塚委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １「令和８年第４回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２「伊勢崎市幼稚園フェスタについて」、今年度の新たな子育て支援の取組として、親子で一緒に楽しんだり、幼稚園職員が子どもの安全を確保しながら保護者がワークショップを楽しめる企画を実施した旨、資料を基に報告があった。 ３「中学生グローバルイングリッシュキャンプ報告会について」、９月１３日（日）に市役所で参加生徒５４名が英語で活動報告した旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ４「入学者選抜説明会の開催について」、１０月２４日（土）にナルセグループ伊勢崎市民プラザで四ツ葉学園の教育活動等の紹介とともに、来年の入学者選抜検査の説明を実施する旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ５「少年の主張県大会の結果について」、９月１９日に県公社総合ビルにおいて開催され、本市から出場の２名は努力賞となった旨、資料を基に報告があった。 ≪矢島委員≫ 答弁概要について２点お伺いします。部活動の地域展開の件で、生徒、保護者、学校側の声を把握していれば教えてください。また、ＴＵＭＯ　Ｂｏｘがどういった教材なのか、また、どの教科の時間に活用されているのか教えてください。 ≪学校教育課長≫ １点目、地域展開については市内の中学校１，２年生と保護者、教職員を対象にアンケートを実施しています。締め切り前であるためまだ集計はしていませんが、生徒が部活動の地域展開に当たりどのように参加したいか、保護者として地域展開に子どもを参加させたいか、教職員には働き方改革の面からも、部活動を地域展開したときに兼職兼業で指導してもよいかといったことを項目に入れています。集計結果が出たら報告いたします。 ２点目のＴＵＭＯ　Ｂｏｘですが、高崎市のＧメッセにＴＵＭＯ　Ｇｕｎｍａと言うものがございます。ＴＵＭＯはもともとアルメニアで開発されたデジタルクリエイティブプログラムで、日本ではＴＵＭＯ　Ｇｕｎｍａが初めて取り入れ昨年の７月からスタートしています。対象は１２歳から１８歳までとなっていますが、これは学校の教育課程の中に位置づけているものではなく、伊勢崎ではＴＵＭＯサテライトという場所を作って、来年度開設する予定で学校からも周知を

	しているところです。 ≪矢島委員≫ 　ＴＵＭＯは教育課程ではなく、放課後に利用するのですか。 ≪学校教育課長≫ 　学校教育とは全くの別物です。子どもたちが予約し、ＴＵＭＯ　Ｇｕｎｍａで受講します。 ≪矢島委員≫ 　自由参加ですか。 ≪学校教育課長≫ 　子どもたちが自主的に参加するものです。８つのプログラムがあり、子どもたちが興味を持ったものを独自に学んでいく仕組みになっています。 ≪矢島委員≫ 　経費は掛かるのですか。 ≪学校教育課長≫ 　無料です。 ≪佐塚委員≫ 　今までの感覚ですと、部活は教育の一部であり成長の証であるように捉えていました。ＴＵＭＯは子どもが電車等を利用してＧメッセまで行って、デジタルテキストを受け取ってセルフラーニングで受講しています。今は、部活に限らず、放課後や休日の使い方、何に興味を持って取り組んでいくかということを子どもたちが自分で決める力が育っているという印象を受けました。学校もそういった教育をしていると思います。飛躍かもしれませんが、放課後や休日の使い方は部活に限定せずとも、行政や教育委員会が、子どもたちが選択できる環境を提供していくことが必要になるかもしれません。地域展開は地域との触れ合いが生まれ、生涯学習にもつながっていくと思いました。 ≪稲葉委員≫ 　答弁概要の「指導者不足への解消」についてお伺いします。１点目として、「文化部の指導者不足を解消するための対応」ということですが、運動部よりも文化部の指導者が不足しているという事実があるのでしょうか。また、２点目として、運動部は地域クラブ活動支援人材リストを作成しているということですが、これが指導者確保に役立っているのであれば、なぜ文化部では作らないのですか。「公民館講座の講師や文化協会の人材を把握」とありますが、こういった人たちが地域展開を支援したり、あるいは協力できると意思表示をしているとは限らないと思います。また、例えば、洋画・日本画では文化協会に登録している人は少なく、講師を引き受けてくれる人がいるのかと心配に感じました。 ≪学校教育課長≫ 　地域展開について国は令和１３年度、群馬県は令和１０年度までに、土日の部活動を地域展開するということで進めています。土日に活動をする文化部というところでは、吹奏楽部を想定しています。現在は顧問の知人が土日に指導してくれるといった活動はありますが、実際にすべての指導を地域でまかなえるかと言うと課題があります。現状では、顧問が兼職兼業をしたうえで土日の指導に関わることが予想されています。 　今後とも文化協会を中心に、色々な方と連携して指導できる方を探していきたいと感じています。

	≪野口委員≫ 従来の枠組みではない、外部の人と連携をとり地域展開するということで、本来は教職員の負担軽減というところでの取組だと思いますが、この連携のシステムが整うまでは負担が逆に増えているのではないかと聞きながら思いました。 円滑な連携ができるようになって教職員の負担が減るのが望ましいし、従来の枠組みではないところで頑張っているお子さんたちの活動が評価されることを願っています。 ≪矢島委員≫ 中学生の放課後、土日の学びや活動の確保を従来の枠組みを超えてどうしているのかというところが、生徒、保護者、地域の大きな課題だと感じました。一方で、地域に子どもたちを受け入れるキャパシティもあると感じています。例えば縄文土器の研究や、どういった自然が伊勢崎市の中で見られるのかという文化活動や調査活動を行い、情報をたくさん持っている個人はたくさんいます。しかし、学校とそうした個人で連携する術がお互いにわからない状況があると思います。そこをつなぐことを考えていく重要な時期なのではないでしょうか。子どもたちが文化的な活動を授業以外のところで発展させていくのを、ノウハウを持っている人とどうつなげるか、誰が担っていくのかというところを考えていく必要があると感じました。 ≪教育長≫ 部活動の地域展開は、当面は土日の部活動ですが、生徒数の減少とそれに伴う教職員の減少で学校の部活動が存続できなくなっているという状況があります。まずそれを解消する、そのために地域のスポーツ人材の力を借りようというところが出発になっています。そのうえで、委員の意見にあったように、これまでの既存の部活動でやってきたことだけでなく、子どもたちが興味関心を持つようなスポーツ、文化活動、科学的な学びはまだまだたくさんあるだろう、それを子どもたちが自律的に選択して取り組んでいけるような学校外の環境づくりというのが、これからさらに大事になっていくということは、事務局としても同じ意見です。 再質問で、教育委員会だけで取り組めることではないと、市長部局はどのように関わるのかと質問がありましたので、教育部長から説明いたします。 ≪教育部長≫ 市長からは、市長部局が協力するのは当然であるということ、また、これまでも教育部局と市長部局で関わっていましたが、今後は本格的に市長部局と連携を図って進めていくこと、部活動であるため当分の間は教育委員会が主導しますが、将来のスポーツ人口に関わるという大きな問題がありますので、それを見据えたうえでしっかり連携を図っていくという旨の答弁がありました。 ≪教育長≫ 市長はそのうえで、そもそもスポーツとは何のためにやるのか、というところまで掘り下げて全庁的に考えていかなければいけないという話も、運動部に関してはしていました。また、佐塚委員からも話があったように、これから、デジタルクリエイティブ的な活動に早い段階から興味関心を持って取り組む子どもや、芸術的な活動に本物志向で取り組む子どもが多い中にあって、これまでの学校の枠組みではそういったニーズにはとても応えられませんでした。これからは、そうした活動に触れる機会を作っていこうというところです。そのためにどうする

	のか、というのが先ほどの矢島委員のお話ですが、学校は様々な団体と子どもたちを丁寧につなぐプラットフォーム的な役割を果たすことになると予測しています。今既にあるものを、子どもたちに参加させようと待っている団体はあると思います。子どもたちのニーズは広がっており、一方で自分のやりたいことがなければ家から出ないとなっているのも現状です。子どもたちが自律的に成長していけるような環境づくりを、社会総がかりで取り組んでいかなければなりません。 　これまではみんなで同じ目標に向かって活動していた部活動でしたが、これからは自分で選択しなければなりません。教育的には水準の深いものになります。そのような子どもを育てていく難しさと言うのを社会全体で進めていくというのが課題なのではないかと思います。
事前質問	―― 事前質問 ―― なし
議事	―― 議案 ―― なし
その他の事項	―― その他の事項 ―― ・次回の教育委員会の日程について １０月２６日（月）午前１０時　第二学校給食調理場
閉会	―― 閉会宣言 ―― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。